

## 「二宮町総合戦略評価委員会」実施要領

### 1 趣旨

この要領は、二宮町総合戦略評価委員会が実施する外部評価について必要な事項を定めるものとする。

### 2 評価の目的

- 「二宮町総合戦略」における成果を着実にあげるため、行政外部の視点を加えた評価を行い、町が行う住民のニーズに適う政策展開を支援する。
- 行政外部の視点で評価システムを点検することで、誰にでも分かりやすい評価の仕組みを構築するための支援を行う。

### 3 評価の対象

- 「二宮町総合戦略」における「基本目標」（4本）
  - 基本目標1：安心な暮らしを守り、住み続けられる地域をつくる
  - 基本目標2：二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる
  - 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる
  - 基本目標4：二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる

### 4 評価の時点

- 評価は毎年実施する。
- 前年度の「二宮町総合戦略」に係る取り組みに対して評価を行う。

### 5 評価の観点

国が示す5つの原則と、実施目的、対象、実施するための手段や期待される成果が得られているかなどを総合的に評価する。

## 6 評価の手法及び手順

- 上記の観点を踏まえ、基本目標ごとに評価を行う。
- 目的、その実現のための手段としての施策の位置づけ、施策の目的等を確認する。
- 施策の庁内評価結果を踏まえ、「二宮町総合戦略」の目的や意図する成果等に照らし総合的な評価をする。

## 7 評価結果の公表

町は二宮町総合戦略評価委員会の評価・意見を踏まえた今後の方向性を二宮町総合戦略推進本部で取りまとめ、最終の評価結果として次の方法により公表する。

- 町ホームページ
- 公共施設に配架（役場庁舎、生涯学習センターラディアン、百合が丘町民サービスプラザ、保健センター、町民活動サポートセンター）

## 8 評価結果の反映

「二宮町総合戦略」における「基本目標」の見直しにおいて、基本目標を達成するための施策の優先順位付けや施策の見直し等に活用する。